

市民後見人養成研修の 受講者を募集します!!

芽室町では、認知症や精神・知的障がい等で判断能力が不十分になっても、そのことで不利益を被ることなく権利が擁護される町づくりを目指し「芽室町市民後見人養成研修」を開催します。

- 日程 令和4年8月18日(木)～令和4年9月29日(木)
※「研修カリキュラム」は、6月号の社協だよりに掲載しています。
また、芽室町社会福祉協議会窓口・ホームページで取得できます。
- 会場 芽室町中央公民館 2階研修室(芽室町東3条3丁目)
※会場と講師をZoomでつないで研修します。
- 対象 ①年齢25歳以上(令和4年4月1日現在)で芽室町に居住する者
②心身ともに健康で、当該研修のすべてに参加することができる見込みがある者
③高齢者や障がい者に対する福祉活動に理解と熱意のある者
④養成研修終了後、市民後見活動を推進する意欲のある者
⑤これまでに未成年後見人、成年後見人、保佐人、補助人を解任されたことのない者
⑥破産していない者
- 受講料 無料
- 受付期間 令和4年6月22日(水)～7月22日(金) 必着
- 定員 15名(申し込み順で、定員になり次第締め切らせていただきます)
- 申込方法 **※申し込み書類等は、6月1日より配布します。**
「芽室町市民後見人養成研修受講申込書兼誓約書」に必要事項を記載し、芽室町社会福祉協議会まで郵送またはご持参ください。
※募集要項、申込書等は、芽室町社会福祉協議会窓口・ホームページで取得できます。
- その他 全カリキュラムを修了した方には修了証が発行されます。
今年度は、音更町、幕別町、池田町と合同での開催です。



【問い合わせ先：芽室町社会福祉協議会 TEL 62-1616】